

平成22年3月15日

燃やすことのできるごみ 出し方の徹底について

1 ごみ袋の口をガムテープで止めないでください。

収集の際、ガムテープが手に張り付き、ごみ収集車への投函作業時に巻き込まれそうになることがあります。

作業員の安全のため、袋の口は絶対にガムテープで止めないでください。ガムテープで止めたごみ袋は「警告シール」を貼り収集しません。

なお、ごみ袋の口はしっかりとお縛りいただくようお願いします。

2 ごみ袋全体を黒い袋等で覆わないでください。

資源ごみや危険なものを隠すように黒い袋等で指定袋内を覆う方がいます。ごみ袋の内容物が簡単に分かるよう、市指定のごみ袋は半透明としています。ごみ袋全体を覆われてしまうと内容物が分からなくなり、安全に作業ができなくなります。

ごみ袋全体を黒い袋等で覆ったごみ袋も「警告シール」を貼り収集しませんのでご協力をお願いします。

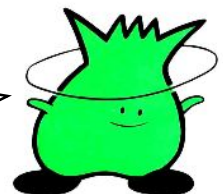
3 ごみ袋の中に、資源ごみを絶対に入れないでください。

資源ごみに分類されるプラスチック類、雑がみ（パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱など）もリサイクルしますので、「資源となるごみの日」に出してください。

ごみ分別・リサイクルを徹底し、ごみ減量にご協力ください。

生ごみはひと絞り！

（生ごみはしっかり水を切ったあと燃やすことのできるごみの袋に入れるようご協力ください。焼却場の重油代節約になります。）



連絡・問合せ：碧南市役所環境課ごみ減量係

電話41-3311内線391・392